

③高齢者施策調査票(老人クラブ)

番号	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②・・としてください)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	自己負担の有無	H27決算額 (事務費含む)	H27事業財源	H27老人クラブ数	H28予算額 (事務費含む)	H28事業財源	H27老人クラブ数 (見込)	直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール
10	岩見沢市	老人クラブ活動 運営事業	①岩見沢市老人クラブ連合会運営費補助金 岩見沢市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助 ②老人クラブ運営補助金 地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助	①岩見沢市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ・市単独加算分(事務局運営費として加算算定) ②老人クラブ運営補助金 会員数により決定 0~49人 年 37,440円(3,120円/月) 50~99人 年 43,440円(3,620円/月) 100~149人 年 53,040円(4,420円/月) 150~199人 年 54,240円(4,520円/月) 200人以上 年 55,440円(4,620円/月)	無	①岩見沢市老人クラブ連合会運営費補助金 1,249千円 ②老人クラブ運営補助金 4,482千円	①岩見沢市老人クラブ連合会運営費補助金 1,240千円 ②老人クラブ運営補助金 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)2,400千円	104クラブ	①岩見沢市老人クラブ連合会運営費補助金 1,240千円 ②老人クラブ運営補助金 4,590千円	①岩見沢市老人クラブ連合会運営費補助金 1,240千円 ②老人クラブ運営補助金 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)2,445千円	106クラブ	道補助金基準額2,700円/月に上乗せ分を加えて老人クラブに補助しており、今後道基準額見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となる。	岩見沢市 高齢介護課 高齢者支援グループ (0126)23-4111内線366 rouhuku@i-hamanasu.jp
1	札幌市	①札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 ②札幌市老人クラブ活動費補助金	①札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 札幌市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助 ②札幌市老人クラブ活動費補助金 地域における高齢者の社会参加を促進するために、老人クラブが行うボランティア活動、友愛活動、スポーツ健康増進活動、文化・教養・趣味活動、レクリエーション活動に要する経費の一部を補助	①札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計(国庫補助の対象事業) ・活動促進に対する助成 ・老人クラブ等活動推進事業(※一部市単費あり) ・地域支え合い事業 ・健康づくり・介護予防支援事業 ②札幌市老人クラブ活動費補助金 「会員数による基本額」+「地域を豊かにする社会活動による加算額」 30~49人 最高額年52,800円(4,400円/月) 50~79人 最高額年105,600円(8,800円/月) 80~99人 最高額年111,600円(9,300円/月) 100人以上 最高額年117,600円(9,800円/月) ※最高額は、「地域を豊かにする社会活動」による加算額を満額交付した場合(詳細は補助金交付要綱のとおり)	無	①札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 18,531千円 ②札幌市老人クラブ活動費補助金 44,164千円	①札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 (在 宅福祉事業費補助金) 6,351千円 ②札幌市老人クラブ活動費補助金 (在 宅福祉事業費補助金) 14,898千円	470クラブ	①札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 17,841千円 ②札幌市老人クラブ活動費補助金 45,200千円	①札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 (在 宅福祉事業費補助金) 6,351千円 ②札幌市老人クラブ活動費補助金 (在 宅福祉事業費補助金) 15,033千円	466クラブ	①札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 補助を継続する。 ②札幌市老人クラブ活動費補助金 平成25年度より、老人クラブ活動の活性化や会員数の増加を目指して、それまでの会員数区分による一律補助から、会員数区分による定額補助部分(基本額)と、地域を豊かにする社会活動への取組割合に応じた加算部分(加算額)による補助制度に改正。この制度に基づき、引き続き補助を行い、地域を豊かにする社会活動などがより活発になるよう支援していく。	札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課高齢福祉係 011-211-2976 koreifukushi@city.sapporo.jp
2	函館市	老人クラブ活動 運営事業	①函館市老人クラブ連合会運営費補助金 老人の社会活動を促進するため、老人クラブに対する指導事業および老人の幅広い社会活動促進のための諸事業を実施している函館市老人クラブ連合会に補助する。 ②老人クラブ運営補助金 高齢者の知識経験を生かし、生きがいと健康づくりのための社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものとするともに明るい長寿社会づくりを目指し、単位老人クラブに補助する。	①函館市老人クラブ連合会運営費補助金 会員割 180円×連合会会員数 その他事業費・運営費については市長が認めた額 ②老人クラブ運営補助金 均等割 20,000円×クラブ数 会員割 1,300円×会員数	無	①函館市老人クラブ連合会運営費補助金 7,756千円 ②老人クラブ運営補助金 10,861千円	①函館市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営補助金 在宅福祉事業費補助金5,686千円	116クラブ	①函館市老人クラブ連合会運営費補助金 8,005千円 ②老人クラブ運営補助金 11,001千円	①函館市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営補助金 予算額 在宅福祉事業費補助金5,804千円	114クラブ		函館市 保健福祉部地域福祉課 福祉推進担当 (0138)21-3022 co- fukushi@city.hakodate.hokkaido.jp
3	小樽市	①老人クラブ連合会補助金 ②老人クラブ運営費補助金	①老人クラブ連合会補助金 小樽市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費及び事業費の一部を補助する ②老人クラブ運営費補助金 各老人クラブの運営の安定を図り、自主活動を推進するため、活動に要する経費の一部を補助する	①老人クラブ連合会補助金～下記の計 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ・市単独加算分(事務局運営費として加算算定) ②老人クラブ運営補助金 1クラブ当たり年36,000円(3,000円/月)	無	①3,661千円 ②2,118千円	①道補助金791千円 ②道補助金1,270千円	市内老人クラブ 59クラブ	①3,875千円 ②2,160千円	①道補助金341千円 ②道補助金1,296千円	市内老人クラブ 60クラブ	②道補助金基準額2,700円/月に上乗せ分を加えて老人クラブに補助しており、今後道基準額見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となる。	小樽市 福祉部地域福祉課 地域福祉グループ (0134-32-4111内412 oguti-ak@city.otaru.lg.jp
4	室蘭市	老人クラブ連合会運営事業、 老人クラブ運営事業	①老人クラブ連合会運営費補助金 室蘭市老人クラブ連合会が行う単位老人クラブに対する育成指導、高齢者の幅広い社会活動及び高齢者の生きがいを促進するための事業等の円滑な運営を支援するため、運営費の一部を補助 ②老人クラブ運営費補助金 老人クラブが行う社会奉仕活動、教養講座活動、健康増進活動等の円滑な運営を支援するため、運営費、備品購入費の一部を補助	①老人クラブ連合会運営費補助金 下記の合算額の10/10以内 ・定額分168,500円 ・会員数分 会員数30名以上のクラブは会員1人あたり62円 会員数30名未満のクラブは会員1人あたり30円 ・特別事業分 健康づくり・介護予防事業費 地域支え合い事業費 若手高齢者組織・活動促進事業費 ②老人クラブ運営費補助金 下記の合算額の10/10以内 ・基本額 30,000円(会員数30名未満のクラブは12,000円) ・活動加算額 月の活動日数が 1~9日 20,000円(会員数30名未満のクラブは7,000円) 10~19日 30,000円(会員数30名未満のクラブは10,000円) 20日以上 40,000円(会員数30名未満のクラブは13,000円) ・会員数加算額 1人当たり210円 ・設備更新費 老朽化した備品の更新費 基準額150千円の1/2以内 ・初度設備整備費 新設クラブの初度設備の購入費 基準額266千円(会員数30名未満のクラブは133千円)の10/10以内	無	①老人クラブ連合会運営費補助金 2,511,022円 ②老人クラブ運営費補助金 4,046,510円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 2,009,163円	60クラブ	①老人クラブ連合会運営費補助金 2,538,000円 ②老人クラブ運営費補助金 4,706,000円(増理由:設備更新費補助希望の増)	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)2,062,000円	55クラブ	見直し予定なし	室蘭市 高齢福祉課 福祉総務係 (0143)25-2872内線2884 fukushi- soumu@city.muroran.lg.jp

③高齢者施策調査票(老人クラブ)

番号	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②・・としてください)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	自己負担の有無	H27決算額 (事務費含む)	H27事業財源	H27老人クラブ数	H28予算額 (事務費含む)	H28事業財源	H27老人クラブ数 (見込)	直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール
5	旭川市	老人クラブ運営費補助事業	①旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 旭川市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助 ②老人クラブ運営費補助金 地域の高齢者の生活を健全で豊かなものにする活動を行う単位老人クラブに対し、運営費の一部を補助	①旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 a事業経費分(概ね140万円を目処に算定) b人件費分(事務局職員2名分の給与等) ②老人クラブ運営費補助金 下記の計 a人数基本額 0~50人 年 33,000円(2,750円/月) 51~100人 年 39,000円(3,250円/月) 101~150人 年 45,000円(3,750円/月) 151~200人 年 51,000円(4,250円/月) 201人以上 年 57,000円(4,750円/月) b活動加算額(地域を豊かにする活動の実施状況により加算算定) 健康増進活動(定例的) 年 3,000円 健康増進活動(特別) 年 3,000円 友愛活動(定例的) 年 3,000円 友愛活動(特別) 年 3,000円 社会奉仕活動(環境美化) 年 3,000円 社会奉仕活動(その他) 年 3,000円	無	①旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 5,515千円 ②老人クラブ運営費補助金 6,607千円	①旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営費補助金 国庫補助金(在宅福祉事業費補助金)4,040千円 ※受入済超過額返還後の額	①旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営費補助金 121クラブ	①旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 5,790千円 ②老人クラブ運営費補助金 6,108千円	①旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営費補助金 予算額 国庫補助金(在宅福祉事業費補助金)3,966千円	①旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営費補助金 112クラブ	単位老人クラブ運営費補助金については、札幌市ほか他市町村を参考に、H28年度より制度を見直し、これまで会員数のみに応じて金額を算定していたものを、会員数と地域を豊かにする活動(社会奉仕活動など)の実施数に応じて金額を算定するように改めた。今後の方向性については、H28見直しの経過状況を確認しつつ検討を続ける。	旭川市福祉保険部 介護高齢課 生きがい係 (0166)26-1111内線5336 kaigokourei@city.asahikawa.hokkaido.jp
6	釧路市	老人クラブ活動推進事業	①老人クラブ活動推進事業 高齢者が生きがいを持って健康で明るく暮らせるよう、老人クラブをはじめとする高齢者の自主的な活動に対し支援を行う。 ②老人クラブ連合会運営費補助金 高齢者の心身の健康と社会参加、生涯学習の意欲を助長し、高齢者相互の交流を図るに当たり、健全な事業運営ができるよう、老人クラブ連合会に対し運営費等の一部を補助する。	①老人クラブ活動推進事業 【老人クラブ運営費補助金】 ◎単位老人クラブ (1)釧路市老人クラブ連合会に加入している (2)補助対象となる会員の年齢は、60歳以上 (3)会員数は30人以上 ※ただし、既存の補助対象クラブで30人を下回る場合は20人以上。また、山村等地理的条件、その他特別の事情がある場合はこの限りではない。 《補助額》 30人未満 45,700円 30人以上50人未満 51,100円 50人以上80人未満 54,600円 80人以上 62,400円 ◎地区老人クラブ連合会 ・釧路市老人クラブ連合会に加入する3クラブ以上で組織されたもの。 《補助額》 3~9クラブ 26,000円 10~19クラブ 32,000円 20クラブ以上 38,000円 ②老人クラブ連合会運営費補助金 釧路市老人クラブ連合会より申請のあったもので適正と判断できるもの。	無	①老人クラブ活動推進事業 9,254千円 ②老人クラブ連合会運営費補助金 12,564千円	道補助金:5,644千円	単老:179クラブ 地区老:20地区	①老人クラブ活動推進事業 9,650千円 ②老人クラブ連合会運営費補助金 13,118千円	予算額 道補助金:5,867千円	単老:174クラブ 地区老:20地区		釧路市 介護高齢課 高齢福祉担当 (0154)31-4539内線1437 ka-koureifukushi@city.kushiro.lg.jp
7	帯広市	老人クラブ等活動支援事業	①単位老人クラブ補助金 ②老人クラブ連合会補助金	①単位老人クラブ補助金 運営費 57,600円 会員数49人以下 29,800円 会員数50人以上79人以下 34,800円 会員数80人以上99人以下 37,800円 会員数100人以上 66,800円 ②老人クラブ連合会補助金	無	①単位老人クラブ補助金 20,722千円 ②老人クラブ連合会補助金 13,423千円	①単位老人クラブ補助金 ②老人クラブ連合会補助金 道補助金(老人クラブ運営費) 4,815千円	156クラブ	①単位老人クラブ補助金 20,722千円 ②老人クラブ連合会補助金 13,538千円	①単位老人クラブ補助金 ②老人クラブ連合会補助金 道補助金(老人クラブ運営費) 8,000千円	156クラブ	高齢者人口は急激に増加の一途をたどっているものの、新規に加入する高齢者が少なく、年毎に構成員の高齢化も進行し、クラブ数及び会員数の減少が止まらない。 これは、60歳を超えてもなお就業する人や社会状況の変化、生活様式の多様化などにより、老人クラブ活動以外に活路を見出す人が多くなっていることが一因と考えられる。	帯広市 保健福祉部 高齢福祉課 (0155-65-4145 senior@city.obihoro.hokkaido.jp
8	北見市	北見市高齢者クラブ運営補助事業	北見市高齢者クラブ運営補助金 地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である高齢者クラブの活動のより一層の活性化を図り、高齢者が生きがいを持って健全な生活を送れるよう、保健福祉の向上に資することを目的として、北見市内の高齢者クラブが行う事業に要する経費の一部を補助	下記の計 ・均等割(定額補助) 国道補助額に合わせた定額(全クラブ一律) ・運営割 前年度の会員数に国道補助額の単価を掛けた額 ・活動割 前々年度中の活動日数及び活動人数に単価を掛けた額 北見自治区、留辺蘂自治区の一部のクラブについては、上記に加え、管理費を支給している。	無	14,647千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,944千円	90クラブ	12,555千円	予算額 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,944千円	89クラブ	継続して実施の予定	北見市 社会福祉課 総務係 (0157)25-1136 shakai@city.kitami.lg.jp
		北見市老人クラブ連合会運営補助事業	北見市老人クラブ連合会運営補助金 地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である高齢者クラブの活動のより一層の活性化を図り、高齢者が生きがいを持って健全な生活を送れるよう、保健福祉の向上に資することを目的として、北見市老人クラブ連合会が行う事業に要する経費の一部を補助	毎年度予算の範囲内で市長が定める。 北見支部は3,400千円を上限とする。 3支部については均等割り額と補正割額をそれぞれ補助する。	無	5,000千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)655千円		5,000千円	予算額 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)665千円			
9	夕張市	なし											
11	網走市	高齢者生きがいづくり支援事業	①網走市老人クラブ連合会運営費補助金 網走市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助 ②老人クラブ運営補助金 地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助	①網走市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ・市単独加算分(見守り・安否確認事業として加算算定) ②老人クラブ運営補助金 会員数により決定	無	①網走市老人クラブ連合会運営費補助金 533千円 ②老人クラブ運営補助金 3,225千円	①網走市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営補助金 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,175千円	①網走市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営補助金 39クラブ	①網走市老人クラブ連合会運営費補助金 721千円 ②老人クラブ運営補助金 3,312千円	①網走市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営補助金 予算額 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,198千円	39クラブ	網走市 介護福祉課高齢者福祉係 (0152)44-6111内線411 ZUSR-FS-KAIGO-KOREI@city.abashiri.hokkaido.jp	

③高齢者施策調査票(老人クラブ)

番号	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②・・としてください)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	自己負担の有無	H27決算額 (事務費含む)	H27事業財源	H27老人クラブ数	H28予算額 (事務費含む)	H28事業財源	H27老人クラブ数 (見込)	直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール
12	留萌市	①老人クラブ運営費補助金 ②老人クラブ連合会運営費補助金	①高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするるとともに、明るい長寿社会づくりに資することを目的とした留萌市内の老人クラブに対し、運営費及び設置費(初年度整備費)の一部を補助することにより、クラブ活動が円滑に行われることを目的とする。 ②市内単位クラブの文化・体育事業、各種奉仕活動への積極的参加の中心組織となる留萌市老人クラブ連合会の活動のための事務局の維持経費の助成を目的とする。	①市内老人クラブ ②市内老人クラブ連合会	無	①1,548千円 ②986千円	①単独928千円、道補助620千円 ②単独398千円、道補助588千円	①43クラブ	①1,548千円 ②986千円	①単独928千円、道補助620千円 ②単独398千円、道補助588千円	①43クラブ	今後も継続して実施する予定	留萌市 市民健康部 地域包括支援センター (高齢者福祉担当) (0164)49-6060 houkatsu@e-rumoi.jp
13	苫小牧市	老人クラブ補助	①苫小牧市内の単位老人クラブへの補助 ②苫小牧市老人クラブ連合会運営費補助	①単位クラブへの補助(年額) ●基準額 36,000円 ●会員割額 50人未満 70,000円 51~99人 75,000円 100人~149人 130,000円 150人~199人 135,000円 200人以上 140,000円 ●独自事業加算 40,000円以内 ②老人クラブ連合会運営費補助(年額) ●基準額 168,500円 ●会員割額 @62円×会員数 ●健康づくり・介護予防支援事業(予算の範囲内) 地域支え合い事業(予算の範囲内) 若手高齢者組織化・活動支援事業(予算の範囲内) その他予算で認められた事業(予算の範囲内)	無	①単位クラブ補助 9,996千円 ②連合会補助 1,536千円	道補助金 1,890千円	61クラブ	①単位クラブ補助 10,408千円 ②連合会補助 1,545千円	道補助金 1,920千円	61クラブ	平成25年度に単位クラブ補助の会員割額を増額(福祉バスの廃止に伴う単位クラブの負担費用分として)	苫小牧福祉部 総合福祉課 地域福祉担当 0144-32-6345
14	稚内市	①稚内市老人クラブ連合会運営費補助事業 ②稚内市老人クラブ交付金	高齢者の生きがいと健康増進を目的として、市内42の地域老人クラブの活動を推進するため、稚内市老人クラブ連合会の運営費に助成する。	①稚内市老人クラブ連合会運営費補助事業 補助金:1,090,000円 道補助金根拠:一般事業分+特別事業分の2/3 ②稚内市老人クラブ交付金 1単位老人クラブ@36,000(@3,000×12ヶ月)×42単位クラブ=1,512,000円 道補助金根拠:2,700円×助成を行った老人クラブ活動述べ月数×2/3 @2,700×504月(42クラブ×12ヶ月)×2/3=907,200円	無	①稚内市老人クラブ連合会運営費補助事業:1,090,000円 ②稚内市老人クラブ交付金:1,512,000円	①稚内市老人クラブ連合会運営費補助事業 道補助金335,280円 一般財源754,720円 ②稚内市老人クラブ交付金 道補助金907,200円 一般財源604,800円	42クラブ	①稚内市老人クラブ連合会運営費補助事業:1,090,000円 ②稚内市老人クラブ交付金:1,512,000円	【予算額】 ①稚内市老人クラブ連合会運営費補助事業 道補助金333.00円 一般財源757,000円 ②稚内市老人クラブ交付金 道補助金907,200円 一般財源604,800円	H28老人クラブ数(見込) 41クラブ		稚内市 長寿あんしん課 介護高齢グループ 0162-23-6458 tyouzyu@city.wakkanai.hokkaido.jp
15	美唄市	①老人クラブ連合会運営補助事業 ②単位老人クラブ運営費等補助事業	①老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助 ②地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助	① ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ② 会員数により決定 30~49 年29,000円 50~99 年33,500円 100~149 年40,500円 150~ 年47,500円	なし	①1,500,000円 ②1,426,000円	道補助金 ①540,609円 ②950,400円	44クラブ	①1,500,000円 ②1,426,000円	道補助金 ① ②	43クラブ	なし	高齢福祉課 高齢福祉係 0126-62-3156 koureifukushi@city.bibai.lg.jp
16	芦別市	老人クラブ支援事業	①芦別市老人クラブ連合会交付金 老人クラブ連合会の運営の安定と各老人クラブとの相互の連絡調整、高齢者の生きがい確保及び老人福祉の向上を図るため、必要な経費を交付する。 ②単位老人クラブ助成事業 本市に所在する老人クラブが行う高齢者の生きがい対策及び健康増進のための各種事業に助成するため、次に掲げる事業について必要な経費を交付する。(市長が必要と認める経費の合計額の2分の1以内) ただし、1クラブあたり実施する事業は、年間3事業以内とする。 (1)教養活動事業 (2)健康増進事業 (3)生きがい対策事業 (4)世代交流事業	①芦別市老人クラブ連合会交付金 市長が必要と認める経費の3分の1以内 ②単位老人クラブ助成事業 1人あたりの補助対象経費限度額 (1)教養活動事業 4,000円以内 (2)健康増進事業 800円以内 (3)生きがい対策事業 1,600円以内 (4)世代交流事業 800円以内 上記の1人あたりの補助対象経費限度額に参加人数をかけた額の2分の1以内の額を各老人クラブに対し補助する。 対象経費を参加人数で割り、その金額が1人あたりの補助対象経費の限度額より少ない場合、補助金の額は対象経費額の2分の1となる。	無	①芦別市老人クラブ連合会交付金 334千円 ②単位老人クラブ助成事業 1,310千円	①芦別市老人クラブ連合会交付金 13クラブ ②単位老人クラブ助成事業 14クラブ 道補助金(老人クラブ運営費補助金)524千円	①芦別市老人クラブ連合会交付金 600千円 ②単位老人クラブ助成事業 1,496千円	①芦別市老人クラブ連合会交付金 589千円	①芦別市老人クラブ連合会交付金 13クラブ ②単位老人クラブ助成事業 14クラブ			芦別市福祉課地域福祉係 0124-22-2111 内線173 fukushi@city.ashibetsu.hokkaido.jp
17	江別市	高齢者クラブ生きがい支援推進事業	老人クラブ連合会及び単位クラブに対して運営費補助金を交付する	①老人クラブ連合会 老人クラブ連合会補助金及び連合会組織強化推進事業補助金の合計 ②単位クラブ 会員数により決定 1~50人:61,800円 51~100人:72,600円 101~150人:83,400円 151人以上:94,200円 ※加算額 50平方メートル未満の老人集会所:24,300円 50平方メートル以上70平方メートル未満の老人集会所:27,900円 70平方メートル以上の老人集会所:31,500円	無	6,673千円	道補助金	64クラブ	6,817千円	道補助金	66クラブ	単位クラブから補助金額改定の要望があがっている。	江別市健康福祉部介護保険課高齢福祉係 (011)381-1067 kaigo@city.ebetsu.lg.jp

③高齢者施策調査票(老人クラブ)

番号	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②・・としてください)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	自己負担の有無	H27決算額 (事務費含む)	H27事業財源	H27老人クラブ数	H28予算額 (事務費含む)	H28事業財源	H27老人クラブ数 (見込)	直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール
18	赤平市	老人クラブ運営事業費	①赤平市老人クラブ連合会運営費補助金 赤平市老人クラブ連合会に対し、各単位老人クラブの調整融和を図る等、健全な運営が出来るよう運営費の一部を補助 ②老人クラブ運営補助金 各単位老人クラブに対し健康増進、交流事業等の活性化を目的として、補助金を交付	①赤平市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 ・事業費 ・事務所使用料 ・事務局専従職員配置 ②老人クラブ運営補助金 ・基準額2,700円×12ヶ月(道補助基準に準じる) ・会員加算30人を基準とし、30人を超えた人数×60円を道基準額に加える ・特別加算3,600円を道基準額に加える	無	①赤平市老人クラブ連合会運営費補助金 1,191,440円 ②老人クラブ運営補助金 897,660円	①②の計 ・道補助金 836,910 ・地方債(過疎ソフト) ②老人クラブ運営補助金 1,200,000円 ・一般財源 52,190円	連合会 1 単位クラブ 24	①赤平市老人クラブ連合会運営費補助金 1,336千円 ②老人クラブ運営補助金 938千円	・道補助金 ・地方債(過疎ソフト) ・一般財源	連合会 1 単位クラブ 22 (H28見込)		赤平市 社会福祉課 地域福祉係 0125-32-2216 fukushi@city.akabira.hokkaido.jp
19	紋別市	老人クラブ運営費補助事業	①単位老人クラブ運営費補助金 運営費の補助を行うことで単位老人クラブ活動の充実、促進を図る。 ②老人クラブ連合会運営費補助金 単位老人クラブ相互の連絡調整、クラブ運営指導 ③老人クラブ連合会事業参加補助金 単位老人クラブ相互の連絡調整、クラブ運営指導 ④健康づくり・会員増強パークゴルフ大会補助金 地域の老人クラブにおける健康づくり活動	①単位老人クラブ運営費補助金 団体割 3,920円×(活動月数) 会員割 155円×(会員数) ②老人クラブ連合会運営費補助金 団体割 214,500円 会員割 80円×(会員数) ③老人クラブ連合会事業参加補助金 事業に要した経費(80,000円まで) ④健康づくり・会員増強パークゴルフ大会補助金 100,000円	無	2,112千円	(道補助金)老人クラブ運営費補助金 690千円	老人クラブ 31クラブ 1,102人	①単位老人クラブ運営費補助金 1,644千円 ②老人クラブ連合会運営費補助金 311千円 ③老人クラブ連合会事業参加補助金 8千円 ④健康づくり・会員増強パークゴルフ大会補助金 10千円	(道補助金) 老人クラブ運営費補助金 832千円	28クラブ 978人	継続して実施の予定	紋別市 介護保険課 高齢者福祉係 (0158)24-2111 内線273・394 kourei@city.mombetsu.lg.jp
20	士別市	老人クラブ連合会及び老人クラブ補助事業	老人クラブ連合会の活動に対する補助金及び単位老人クラブに対する補助金の交付	①連合会補助金内訳 ・リーダー育成 ・情報提供・相談活動 ・健康づくり事業等 ②単位老人クラブ補助金内訳 ・活動運営補助 ・会員数割額 ・活動奨励費	無	①老人クラブ連合会補助金 752千円 ②単位老人クラブ補助金 3,229千円	老人クラブ運営助成道補助金 1,124千円	①老人クラブ連合会 1 ②単位老人クラブ 34	①老人クラブ連合会補助金 662千円 ②単位老人クラブ補助金 3,303千円	老人クラブ運営助成道補助金 1,118千円(予算額)	①老人クラブ連合会 1 ②単位老人クラブ 34	1クラブあたりの運営補助や会員数に比重を置いて補助から、クラブが実施する取り組みに応じての補助への変更を検討中。	士別市介護保険課 電話(0165)23-3121 kaigohokenka@city.shibetsu.lg.jp
21	名寄市	老人クラブ運営助成事業	老人クラブ連合会活動補助事業 名寄市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助	老人クラブ運営費補助 168,500+@62×会員数 老人クラブ活動費補助 @3,000×クラブ数×12月 老人クラブ冬期活動費補助 @3,000×クラブ数×5月 近隣市町村老人クラブ連絡協議会負担金分補助 負担金額 健康増進事業補助 予算の範囲内(100千円)	無	3,057千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 1,570千円	51クラブ	3,073千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 1,407千円	51クラブ	道補助金基準額2,700円/月に乗せ分を加えて老人クラブに補助しており、今後道基準額見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となる。	名寄市健康福祉部こども・高齢者支援室高齢介護課 高齢福祉係 (01654)3-2111内線3232 azuma-noriyoshi@city.nayoro.lg.jp
22	三笠市	老人クラブ運営費補助事業	①三笠市老人クラブ連合会運営費補助金 三笠市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助 ②老人クラブ運営費補助金 地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助	①三笠市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 518,000円(定額) ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ・市単独加算分(事務局運営費として加算算定) ②老人クラブ運営費補助金 道補助基準分+会員数により決定 年 32,400円(2,700円/月)+500円/人	無	①三笠市老人クラブ連合会運営費補助金 518千円 ②老人クラブ運営費補助金 842千円	決算額 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)697千円	19クラブ	①三笠市老人クラブ連合会運営費補助金 518千円 ②老人クラブ運営費補助金 874千円	予算額 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)727千円	17クラブ(H28)	今後における市補助金全体の見直し、道基準額の見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となり得る。	三笠市 福祉事務所 福祉総務係 担当:加藤 (01267)2-3995内線227 katou445@city.mikasa.hokkaido.jp
23	根室市	老人クラブ活動運営事業	①老人クラブ連合会補助金 老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助。 ②老人クラブ運営費補助金 地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助。	①老人クラブ連合会補助金 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分 191,700円 ②老人クラブ運営費補助金 ・@3,000円/月	無	①老人クラブ連合会補助金 ・480千円 ②老人クラブ活動運営事業 ・1,836千円	①老人クラブ連合会補助金 ②老人クラブ運営補助金 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,102千円	53クラブ	①老人クラブ連合会補助金 ・486千円 ②老人クラブ活動運営事業 ・1,908千円	①老人クラブ連合会補助金 ②老人クラブ運営補助金 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,464千円	51クラブ	道補助金基準額2,700円/月に乗せ分を加えて老人クラブに補助しており、今後道基準額見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となる。	根室市 介護福祉課 高齢者福祉担当 (0153)23-6111内線2183 ooishi.yasuo@city.nemuro.hokkaido.jp

③高齢者施策調査票(老人クラブ)

番号	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②・としてください)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	自己負担の有無	H27決算額 (事務費含む)	H27事業財源	H27老人クラブ数	H28予算額 (事務費含む)	H28事業財源	H27老人クラブ数 (見込)	直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール
24	千歳市	老人クラブ育成事業	①老人クラブ連合会運営事業補助金 (1)基本額に、連合会運営経費に対する加算額を加える。 (2)健康づくり・介護予防支援事業、地域支え合い事業及び若手高齢者組織化・活動支援事業の特別事業を実施する場合は、市長が必要と認める額を加える。 ②単位老人クラブ運営事業補助金 (1)毎年4月1日現在における会員数に応じた基本額に、会員1人あたりに対する加算額を加えたものとし、市が管理する施設以外を活動場所とする単位老人クラブにあっては、所定の額を加算する。 (2)新たに設立しようとする単位老人クラブにあっては、初年度設備整備費を加える。	①老人クラブ連合会運営事業補助金 【基本額】 1か所あたり(北海道の定める補助金額と同額) @168,500円 【加算額】 連合会運営経費(各年度の予算の範囲内で市長が別に定める額) 【特別事業】 老人福祉大会 @200,000円 高齢者作品展示会 @65,000円 女性役員・リーダーの育成事業 @34,000円 老人クラブ活動別リーダー育成事業 @185,500円 健康づくり事業 @68,000円 ふまねっとサポーター養成・スキルアップ教室 @46,000円 スポーツ大会 @12,000円 ②単位老人クラブ運営事業補助金 【基本額】 会員数30人未満 @30,000円 30~49人 @40,000円 50~70人 @55,000円 71人以上 @65,000円 【加算額】 会員1人あたり @300円 【市が管理する施設以外を活動場所とする場合】 1団体あたり @15,600円 【初年度設備整備費】 1団体あたり @206,000円	無	①老人クラブ連合会運営事業補助金 1,959千円 ②単位老人クラブ運営事業補助金 5,476千円	①老人クラブ連合会運営事業補助金 ②単位老人クラブ運営事業補助金 道補助金(老人クラブ運営費補助金)2,003千円	73クラブ	①老人クラブ連合会運営事業補助金 2,360千円 ②単位老人クラブ運営事業補助金 6,041千円	①老人クラブ連合会運営事業補助金 ②単位老人クラブ運営事業補助金 予算額 道補助金(老人クラブ運営費補助金)2,089千円	74クラブ	単位老人クラブへの加算額について、「燃料費(市の管理施設を除く)」の加算は、市の施設を活動場所とする団体の場合、利用料や光熱水費、施設維持等の経費が無料となるほか、冬期の除雪作業などの施設利用に伴う労務等も必要ないことから、それ以外の場所を活動場所とする団体との不公平是正として、定額加算するものであり、燃料費に限定したものではないが、燃料費(暖房費)に限ったものと誤解が生じることがあるため、より実態に即した名称に改正した。	千歳市保健福祉部 高齢者支援課高齢福祉係 (0123)24-3131内線646 koreishien@city.chitose.hokkaido.jp
25	滝川市	老人クラブ運営事業	①滝川市老人クラブ連合会運営費補助金 北海道の基準に基づき、活動支援のため運営費の一部を補助 ②老人クラブ運営費補助金 北海道の基準に基づき、閉じこもりがちな高齢者の生きがいづくりのための活動支援のとして運営費の一部を単位老人クラブに補助	①下記の計 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ②親睦事業費の一部を補助金として算定	無	①402千円 ②778千円	①② 道補助金781千円	24クラブ	①394,000円 ②778,000円	①② 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)	24クラブ		滝川市 介護福祉課 高齢者福祉係 0125-28-8028 内線1153 kaigo@city.takikawa.hokkaido.jp
26	砂川市	老人クラブ支援事業	①老人クラブ運営事業補助金 60歳以上の高齢者が加入する老人クラブに、運営費の一部を補助 ②老人クラブ連合会運営事業補助金 60歳以上の高齢者が加入する老人クラブ連合会に、運営費の一部を補助 ③老人クラブ敬老旅行費補助金 研修を目的とした旅行を実施する老人クラブ及び老人クラブ連合会にバス借上料の10分の9を補助。上限額69,000円	①老人クラブ運営事業補助金 道基準の1クラブあたりの基準額及び会員数により算定 ②老人クラブ連合会運営事業補助金 ・道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定 ・特別事業分	無	①老人クラブ運営事業補助金 1,091千円 ②老人クラブ連合会運営事業補助金 423千円 ③老人クラブ敬老旅行費補助金 39千円	①老人クラブ運営事業補助金 ②老人クラブ連合会運営事業補助金 道補助金(老人クラブ運営費補助金)782千円	①老人クラブ運営事業補助金 ②老人クラブ連合会運営事業補助金 ③老人クラブ敬老旅行費補助金 23クラブ	①老人クラブ運営事業補助金 1,108千円 ②老人クラブ連合会運営事業補助金 426千円 ③老人クラブ敬老旅行費補助金 207千円	①老人クラブ運営事業補助金 ②老人クラブ連合会運営事業補助金 道補助金(老人クラブ運営費補助金)780千円	23クラブ	このまま会員の減少が続けば、活動は徐々に縮小を余儀なくされてしまうことから、加入促進の手立てが必要である。会員が増加すれば、例会等において会員(高齢者)相互の見守りが強化することへも結び付く。また、その他活動を支援する何らかの手立ての検討も必要。	砂川市 市民部介護福祉課 高齢者支援係 (0125)54-2121内線228・238 korei@city.sunagawa.lg.jp
27	歌志内市	老人クラブ等運営事業	①歌志内市老人クラブ連合会事業補助金 歌志内市老人クラブ連合会の活動を支援するため、事業費の一部を補助 ②老人クラブ運営補助金 老人クラブの活動を活性化させ、仲間づくり、生きがいと健康づくりなど、生活を豊かにする活動を支援するため、運営費の一部を補助	①例年、313千円を交付 ②1団体:均等割36,000円+人数割(@300円×会員数)	無	①313千円 ②745千円	①、② 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)457千円	①、② 16クラブ	①313千円 ②747千円	①、② 予算額 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)481千円	16クラブ	引き続き支援を行う。	歌志内市保健福祉課 介護・在宅支援グループ (0125)42-3213 fukushi.houkatsu@city.utashinai.lg.jp
28	深川市	老人クラブ活動運営事業	①深川市老人クラブ連合会運営補助金 健康で豊かな老後を送ることを目的に活動する老人クラブを構成員として、育成指導と強化を目的に組織された市老人クラブ連合会に対して、その育成助長のための運営費の一部を助成するもの。 ②深川市老人クラブ大会交付金 会員が一同に会し、明るく活力のある長寿社会づくりを目指して英知を結集し、学習活動、社会参加活動を展開するなかで、会員相互の親睦と交流の促進を図ることを目的として開催する深川市老人クラブ大会の経費の一部を助成するもの。	①深川市老人クラブ連合会運営補助金 道の補助金要綱に基づく補助 ②深川市老人クラブ大会交付金 老人クラブ連合会が主宰し、各クラブ会員相互の親睦と交流のための大会の開催	①ー ②無(収支差額は連合会負担)	①深川市老人クラブ連合会運営補助金 1,471千円 ②深川市老人クラブ大会交付金 340千円	①老人クラブ運営補助金 680千円 ②ー	H28.3.31現在 18クラブ	①深川市老人クラブ連合会運営補助金 1,472千円 ②深川市老人クラブ大会交付金 340千円	①老人クラブ運営補助金 680千円 ②ー	18クラブ		深川市 市民福祉部 高齢者支援課 介護予防係 (0164)26-2644 kourei@city.fukagawa.lg.jp

③高齢者施策調査票(老人クラブ)

番号	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②・・・としてください)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	自己負担の有無	H27決算額 (事務費含む)	H27事業財源	H27老人クラブ数	H28予算額 (事務費含む)	H28事業財源	H27老人クラブ数 (見込)	直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール
29	富良野市	老人クラブ活動事業	①富良野市老人クラブ連合会補助金 運営費の一部を補助 ②富良野市老人クラブ運営費補助金 単位老人クラブの運営費の一部を補助 ③富良野市高齢者の集い、友愛・知恵伝承地域福祉事業補助金 老連対象: 芸能と文化の集い及び新年の集い開催経費の一部を補助 単位対象: 友愛活動、知恵伝承活動及び清掃美化活動実施に要する経費の一部を補助	①富良野市老人クラブ連合会補助金 次の計 ・一般事業: 道の老人クラブ運営事業補助基準に準じて算出 ・特別事業: 道の老人クラブ運営事業補助基準に準じた額 + 創立記念誌作成費の1/2 ②富良野市老人クラブ運営費補助金 会員数により決定 1~20名 19,000円+@500×会員数 21~40名 20,900円+@500×会員数 41~60名 22,800円+@500×会員数 61~80名 24,700円+@500×会員数 81~100名 26,600円+@500×会員数 100名以上 28,500円+@500×会員数 ③富良野市高齢者の集い、友愛・知恵伝承地域福祉事業補助金 老連対象: 対象事業に要する経費の2/3以内 単位対象: 次の計 対象事業の実施日数に応じた額 1~3日 3,000円 4~8日 6,000円 9日~ 12,000円 対象事業に参加した延べ人数に応じた額 1~49人 4,000円 50~99人 8,000円 100人~ 16,000円	無	①富良野市老人クラブ連合会補助金 1,300千円 ②富良野市老人クラブ運営費補助金 1,463,900円 ③富良野市高齢者の集い、友愛・知恵伝承地域福祉事業補助金 666千円	①富良野市老人クラブ連合会補助金 ②富良野市老人クラブ運営費補助金 道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 1,036,618円 ③富良野市老人クラブ運営費補助金 道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 715千円	33クラブ	①富良野市老人クラブ連合会補助金 498千円 ②富良野市老人クラブ運営費補助金 1,509千円 ③富良野市高齢者の集い、友愛・知恵伝承地域福祉事業補助金 1,044円	①富良野市老人クラブ連合会補助金 ②富良野市老人クラブ運営費補助金 道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 1,044円	33クラブ	①富良野市老人クラブ連合会補助金 平成27年度: 特別事業に創立記念誌の作成事業を追加した。 ②富良野市老人クラブ運営費補助金 平成24年度: 会員数による加算単価を500円/人とした。 ③富良野市高齢者の集い、友愛・知恵伝承地域福祉事業補助金 平成24年度: 友愛活動、知恵伝承活動及び清掃美化活動に対する補助対象者を老連から単位クラブに変更した。 ①~③について、当面、変更の予定なし。	ふれあいセンター 0167-22-2001 takeshita.k@city.furano.hokkaido.jp
30	登別市	①登別市老人クラブ連合会補助金 ②老人クラブ運営補助金	①老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助する。 ②市内各地区の老人クラブに対して、運営費の一部を補助する。	①現在、一般事業分として「1,535,000円」を補助している。補助金額は、平成25年度より同一となっている。連合会会員数や実施事業による算定は実施していない。 ②補助金額は、「団体割(32,400円)+会員割(400円×会員数)」となっている。老人クラブ運営補助金については、平成19・20年度において段階的に団体割及び会員割を削減した。また、平成25年度において団体割を老人クラブ運営の基礎的経費と位置づけ、会員数に関係なく一律の単価(32,400円)とする見直しを行った。	無	①1,535,000円 ②2,032,400円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)1,003,110円	38クラブ	①1,735,000円 (50周年記念式典分200,000円含む) ②2,104,000円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)1,003,000円	38クラブ	特になし	登別市 保健福祉部 社会福祉グループ 0143-85-1911(内線391) welfare@city.noboribetsu.lg.jp
31	恵庭市	老人クラブ運営助成事業	恵庭市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対する運営費等の一部補助	①恵庭市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ・市単独加算分(事務局運営費として加算算定) ②単位老人クラブ運営補助金(1クラブあたり) 定額分 3,000円×12ヶ月 新規加入者勧誘運動強化費 10,000円 新規加入者活動費 2,000円/人	無	①恵庭市老人クラブ連合会運営費補助金 2,790千円 ②単位老人クラブ運営補助金 1,864千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,108千円	34クラブ	①恵庭市老人クラブ連合会運営費補助金 2,790千円 ②単位老人クラブ運営補助金 1,964千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,120千円	34クラブ		介護福祉課 生きがい対策担当 0123-33-3131 内線1224 kaigofukushi@city.eniwa.hokkaido.jp
33	北広島市	老人クラブ活動支援事業	老人クラブ連合会の運営費及び事業費、各地区の老人クラブの事業費を補助	①老人クラブ連合会に、単位老人クラブ数などに応じて補助金を支出する。②新たに創設された老人クラブに対し、備品の貸与を行う。	無	3,531千円	道補助金(地域づくり総合交付金)166千円(高齢者地域福祉推進事業補助金)918千円	29団体	4,130千円	道補助金(地域づくり総合交付金)420千円(高齢者地域福祉推進事業補助金)930千円	31団体	継続して実施の予定	北広島市 高齢者支援課 高齢者福祉担当 (011)372-3311内線668・805 kourei@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
33	伊達市	老人クラブ運営補助金交付	①老人クラブ活動等事業 ②連合会運営等事業 伊達市老人クラブ連合会に対し、連合会及び単位老人クラブに対する活動補助を行う。	①老人クラブ活動等事業 単位老人クラブへの活動等に対する補助金 ・会員数に応じた額 ~49人 31,000円 50~99人 46,000円 100人~ 62,000円 ・年間活動日数に応じた額 25日以上 21,000円 25日未満 11,000円 ・会員加算 会員1名あたり 300円 ②連合会運営等事業 年間 514,000円 固定	有	2,781千円(合計額で交付しているため)	道補助金(老人クラブ運営補助金)923千円	30クラブ	2,878千円	道補助金(老人クラブ運営補助金)1,000千円	31クラブ	現時点で見直し点はない。	伊達市 高齢福祉課 高齢者福祉係 0142-23-3331(内線303) kourei@city.date.hokkaido.jp
34	石狩市	高齢者クラブ運営事業交付金	①高齢者クラブ連合会運営費補助金 ②単位老人クラブ運営補助金	①高齢者クラブ連合会運営費補助金 ・一般事業分 ・特別事業分 ②単位高齢者クラブ運営補助金 【人数割】1人につき900円 【均等割】1~29人 10,000円、30~59人 15,000円、60~89人 25,000円、90人~ 30,000円	無	①連合会運営費補助金 2,273,198円 330千円 ②運営補助金 2,974千円	一般財源 2,273,198円 道補助金 1,030,804円	38クラブ	①高齢者クラブ連合会運営費補助金 2,255千円 530千円(上限) ②単位高齢者クラブ運営補助金 2,882千円	一般財源 2,255千円 道補助金 1,157千円	38クラブ	高齢社会の進展を踏まえ、高齢者クラブが地域で担う役割は大きくなっていることから、H28年度から交付金基準額の見直しを図り、併せて特別事業として支え合いや介護予防等の事業実施における交付金を加算している。	石狩市保健福祉部高齢者支援課介護・高齢担当 0133-72-7014 koureisayas@city.ishikari.hokkaido.jp
35	北斗市	老人クラブ活動運営事業	①北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 北斗市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助 ②老人クラブ運営補助金 地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助	①北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ・市単独加算分(事務局運営費として加算算定) ②老人クラブ運営補助金 1クラブ 年 53,100円	無	①北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 2,442千円 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,177千円	①北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 615千円 ②老人クラブ運営補助金 2,442千円 46クラブ	①北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 615千円 ②老人クラブ運営補助金 2,442千円	①北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 615千円 ②老人クラブ運営補助金 2,442千円	①北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 615千円 ②老人クラブ運営補助金 2,442千円	46クラブ	道補助金基準額2,700円/月以上乗せ分を加えて老人クラブに補助しており、今後道基準額見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となる。	北斗市 保健福祉課 福祉サービス係 (0138)73-3111内線158 tanaka_hiroshi@city.hokuto.hokkaido.jp